

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日は、閉会中の委員会でございますので市長、副市長におきましては出席を求めておりませんので、御了承をお願いいたします。また、換気のため会議室の扉は開けたまま進めさせていただきますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

執行部より三田参事が欠席との報告がありましたので、お知らせいたします。

協議事項に入る前に、9月20日の委員会で答弁未了となっております件、農業経営収入保険加入支援事業について執行部より答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 前回の9月産業建設常任委員会において答弁未了であったものについて回答いたします。農業経営収入保険について、農業者のうちどの程度の方が加入されているのかという質問だったかと思えます。

2020年農林業センサスでは、販売農家数が1,215戸となっています。加入戸数が76戸ですので、約6.3%の方が加入されているということになります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。治徳委員、よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、事業の進捗状況について、まず産業振興部から説明をお願いいたします。

今日は、産業振興部、それが終わってから建設事業部という形で分けていきたいと思えますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、1、事業の進捗状況についてでございます。

2ページの1、事業の進捗状況について、(1)事業の進捗状況に係る報告について、資料5ページをお開きください。

農業振興費では、是里ワイン醸造場改修が1,250万4,000円で株式会社オーツーアシストと7月6日に契約締結し、進捗率は30%となっております。

林業総務費では、令和5年度赤磐市森林経営管理支援業務が485万1,000円で株式会社ウエスコと9月6日に契約締結し、進捗率は25%となっております。

その他につきましては、前回資料から変更はございません。

農林課の事業進捗状況の御報告は以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いて、お願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、事業の進捗状況につきまして商工観光課から御説明いたします。

資料の2ページからお願いしたいと思います。

(1)事業の進捗状況に係る商工観光課所管事業につきましては、資料の6ページのほうをお願いします。

上段、吉井竜天オートキャンプ場温水ボイラー交換工事につきましては、10月26日の入礼会に向けまして手続準備中でございます。

また、下段の赤磐市サイクリングルートPR事業につきましては、9月15日から12月17日の間で実施中でございます。次のページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、2ページに戻っていただきまして、(2)がんばろう赤磐エネルギー高騰対策事業者支援金につきましては、9月29日の締切りでございました。10月16日現在で、交付決定数688件、交付決定額7,524万7,000円でございます。なお、現在審査中の案件が15件程度ございますので、来月には確定数値を御報告できると考えております。

続きまして、(3)赤磐市花火大会につきましては、小雨混じりのあいにくの天候ではありましたが、予定どおり開催いたしております。当日は、商工会青年部など模擬店の出店や約1,600発の花火の打ち上げを行い、約1万5,000人の来場者でにぎわっております。事故、事件等なく、安全・安心な花火大会が開催できたものと考えております。当日の状況を8ページに添付させていただいております。後ほど御確認いただけたらというふうに思います。

続きまして、また2ページに戻っていただきまして、(4)熊山英国庭園オータムフェスタ2023につきましては、昨年度から再開をしている事業でございます。地域の方々が中心となって熊山英国庭園のPRを図るものでございます。磐梨中学校吹奏楽部の演奏、白陵中学校生・高校生のコーラス、子供ダンスなどのステージ発表、体験展示コーナーが出展する予定でございます。9ページにチラシを添付しておりますので、後ほど御確認ください。

続きまして、(5)あかいわ祭りにつきましては、4年ぶりの開催となります。11月3日、赤坂ファミリー公園を会場としまして行われます。今年度につきましては、コロナのため発表機会の少なかった市内5つの中学校の吹奏楽の演奏などを中心としたステージイベントや、会場内では市内の団体、事業者等を中心とした模擬店などが出店します。10ページに校正中ではございますが、チラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

続きまして、3ページをお願いします。

(6)是里ワインフェストにつきましては、令和5年11月23日におかやまフォレストパークド

イツの森で開催予定です。なお、例年多くの来賓の皆様にご来場いただき開会式を行っておりますが、本年度につきましては物価高騰などの影響によりまして、開会式、ステージイベントなどは予定しておりませんが、その分、市民の皆様へ還元できるよう入場料無料で計画しております。PRチラシにつきましては、現在作成中でございます。1週間前程度の新聞折り込みを予定しております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりました。

ただいまの産業振興部の説明について質疑はございますか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 花火大会の確認をさせてください。

今回1万5,000人ということでしたけども、前回コロナ前は何人でしたかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 令和元年になりますが、コロナ前は2万5,000人の来場者でございました。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は2万5,000人から1万5,000人と1万人減ということなんですけれども、費用的には物価高騰等を差し引いても同じ規模ぐらいの費用規模だと思うんですけれども、この1万人減というのはどういうふうな評価をされているのでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 1万人減ということですが、当日の天候、これが雨予想でした。こういったところから大きく減っているのではないかと考えておりますが、あと市内の幼稚園でありますとか小学校、こちらのほうもいろいろ運動会等も開かれておられたようです。そういったところで、夜はというようなことだったのかなあというふうに分析しております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） PR不足というのは考えられないですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 花火大会のPRにつきましては、市のホームページ、広報あかいわ、それから観光協会のホームページ、本庁、各支所、いきいき交流センター、図書館などでチラシのほうは配布をさせていただいております。PRが足らなかったと言えば、大変申し訳ありません。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

もう一点、ここの御説明では約1,600発という御説明です。当初は何か2,000発のようなチラシが、チラシというんですか、案内があったような気がするんですけども、途中から1,500発みたいな話で、物価高騰によるそういった増減、結果的に1,600発だったということなんでしょうか。その確認をさせてください。

○委員長（金谷文則君） 担当課が担当していろんなことを決められるんならいいけど、そうじゃないものがあるって決めていくんなら、その辺のところの説明も入れて答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 令和元年度までは2,000発というようところで実行委員会が決まっております。今年度の当初予定では1,500発というようところでございましたが、協賛金、こちらのほう市内の事業者などからたくさんいただいております。こういった花火大会に希望する事業者が多うございましたので、実行委員会に諮りまして花火の数を増やさせていただいたような状況でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） 他に質疑はございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この件については、若い人たちや家族連れや楽しみにされてよか

ったなあというふうなことは思うんですが、これについては予算の関係で相当議論した経過があります。それで、実行委員会で反省会もされるんでしょうけど、いろんな人の声を聞いてそれを反映させていただきたい。いろいろ出とった分では、他自治体の予算の状況、それからそういうもっと協賛金を増やしたり、そういうような声とか、それからまた見直しの声とかいろいろ出たと思いますので、十分その辺はいろんな意見を聞いて今後に生かしていただきたいなあというふうに思います。一応要望したいと思います。

○委員長（金谷文則君） それについての答弁をお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 今年度の花火大会も実施するかどうかというところから実行委員会で協議を行っております。物価高騰、経費の増加、こういったところが今後とも見込まれておりますので、毎年同様なイベント、こういったものを行っていくのかどうか、実行委員会にお諮りしたいと考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、産業振興部の説明についての質疑は以上で終了といたします。

続きまして、建設事業部からの説明をお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、建設事業部の説明をさせていただきます。

資料の4ページをお開きください。

1、事業の進捗状況、(1)事業の進捗状況に係る報告について、11ページから14ページをお願いいたします。

11ページには、令和4年度から令和5年度に繰越した主要事業を記載しております。

一番下の4段目の表の1番、緑が丘市営住宅解体工事につきましては、現場での解体はもう既に完了しており、現在書類の整理をしているところでございます。

続きまして、12ページから14ページに令和5年度における250万円以上の主要事業を記載しております。

14ページの一番下の表の1番、大池市営住宅解体工事につきましては、退去予定者の退去手

続が全て完了し現在発注準備を進めており、年内には発注できる見込みとなっております。

他の事業につきましても、まだ未発注の工事がありますが、現在のところ早期発注に向けて測量設計を行っており、今後の委員会において進捗状況を報告してまいります。

続きまして、資料の4ページに戻っていただきまして、(2)番、赤磐市安心・快適住宅リフォーム補助金についての説明となります。昨年度からこの事業を実施しており、今年度は繰越しで実施しておりますが、この補助金につきまして9月末現在で69件の申込み、983万8,000円の交付予定額となり、予算額の上限に達しましたのでこの事業は完了しましたので御報告させていただきます。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いて、お願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課から進捗状況について御説明いたします。

資料15ページをお願いいたします。

こちらは、令和4年度から令和5年度に繰り越した事業で、令和5年10月1日付での進捗状況となっております。上段が水道事業で、下段が下水道事業でございます。繰越事業については、順次完成、また完成に向けて工事を進めているところでございます。

続いて、資料16ページをお願いいたします。

こちらは、令和5年度の主要事業の一覧でございます。先ほど同様、令和5年10月1日付の進捗状況となっております。上段が水道事業、下段が下水道事業でございます。水道、下水道共に順次発注を行っており、10月1日現在の進捗率は、一覧表のとおりでございます。

未発注の案件につきましても、早期発注に向け現在設計中、また入札待ちとなっている状況でございます。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室から事業の進捗状況に係る報告についてでございます。

資料は11ページをお願いいたします。

まず、令和4年度から令和5年度に繰り越した事業となります。一番下の表、2番と3番が該当の業務でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

令和5年度における主要事業の一覧となっております。上段の表、2番が該当の業務でございます。進捗率は50%となっております、そのほかについては前回の御報告のとおりでございます。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

建設事業部は以上ですね。

ただいまの建設事業部の説明につきまして質疑がございましたらお願いいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 13ページの交通安全施設整備工の確認をさせていただきたいんですけど、市内全域でこういった工事をされているんだと思うんですけども、最近よくお聞きするのが、カーブミラーが冬場に凍って見えなくて、その対策を取ったカーブミラーというのは推進されているのでしょうか。その確認をさせてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） カーブミラーにつきましてもこの事業で対応させていただいているところではありますが、曇りどめについても要望の箇所については計画的に実施しているところでございます。その優先順位につきましては、くらし安全課に地元の区長から話があって、くらし安全課で優先順位をつけて、今回はこのカーブミラーを直してほしいという要請を受けて、建設課で発注して改善をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 再度確認なんですけど、冬場のカーブミラーが、僕ちょっと詳しく分からないんですけど、凍って、そういったことの対応もやってるということでよろしいですね、その要望に対して。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 例えば昨年何基直したかっていうのは数は把握していませんけれども、そういったこともさせていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、ないようでございますので、以上で建設事業部の説明についての質疑を終了といたします。

続きまして、協議事項2番目、その他に入ります。

その他につきましては、産業振興部、建設事業部、続けて一緒に説明のほうをお願いをしたいと思います。

まず、産業振興部からお願いをいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、2、その他の説明をさせていただきます。

資料の3ページを御覧ください。

(1)第70回矢野賞受賞者決定についてです。

この矢野賞は、県内において農業に従事している青年農業者で技術水準の高さや創意工夫により経営基盤を確立するとともに、青年農業者グループ等の活動に積極的に参画し地域農業の発展や農村の活性化に努めている方に贈られます。

今回は、赤磐市立川の橋本彰宏さん36歳が受賞され、赤磐市で7人目の受賞者となっております。また、概要につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、(2)狩猟期間についてです。

本年度におきましても、例年同様、11月15日から翌年2月15日までとなっております。

また、イノシシとニホンジカにつきましては、3月15日までとなっております。

農林課からの御報告は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 続いて、お願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） それでは、続きまして上下水道課から説明いたします。

資料4ページをお願いします。

2、その他といたしまして、(1)赤磐市上下水道事業審議会についてでございます。

令和5年度第1回の赤磐市上下水道事業審議会を昨日開催いたしました。内容につきましては、水道料金の改定についてでございます。

本市の水道料金については、平成17年3月の合併時、旧町の料金体系を再編し統一して以

来、据え置いている状況でございます。合併後、本庁への機能集約や下水道事業との連携を図るため上下水道課として統合し、人件費の削減や簡易水道事業の統合、また施設更新の見直し、水道メーター検針の見直しなどによるコスト削減により、事務効率の向上と経費の削減を図ってまいりました。こうした事業の見直しによる効果を踏まえ、今後の健全な事業経営を行っていくため適正な水道料金の設定について審議していただくこととなります。

資料につきましては、別添で（資料）上下水道事業審議会が第1回の資料となりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

上下水道課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室からその他について説明をさせていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

(2)立地適正化計画及び都市計画の進捗状況についてでございます。

資料のほうは、最後のページになりますが、17ページをお願いいたします。

フロー図にてお示しをしておりますが、現在の状況としましては、中段の現時点というところになります。立地適正化計画の公表に向けた事務、市街化編入に係る地元説明会、そして都市計画の変更に関する国土交通省及び農林水産省との協議を現在並行して進めているところでございます。これらが全部調いますと、市街化区域変更をする際の決定権者となる岡山県において法に基づいて手続が進められることとなります。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 以上で説明が終わりました。

ただいまの説明についての質疑がございましたらお願いをいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 立地適正化計画の推進についてお伺いしたいんですけど、今執行部のほうが地元に出向かれていろいろな説明会を開催をされておられるようなんですけど、その説明の内容と我々議会で説明を受けとる内容とがかなり食い違ったいろいろな情報が錯綜しておるように伺っております。地元からいろんなことを私も聞かれるんですけど、そのことについて

て議会の中でいろいろ議論もしたこともないし聞いたこともないような話が地元既に伝わっておるといような状況の中に、どういうふうな考え方、どういうふうな目的でそういうことを私はされておられるのかということがよく理解できないんです。そのことについて、私はきちっと説明していただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、もう具体的にこういうことがあるというのを言うてくださったほうが答えやすいんじゃないですか。

○委員（佐藤武文君） いや、よろしい。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、今の佐藤委員の質問についてお答えをお願いいたします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 地元説明会に関しての御質問でございますけれども、執行部からは、地元に対しては市街化区域への編入に係る都市計画の手続についてということで地元で説明をさせていただいております。

この立地適正化計画に基づく土地利用計画につきましては、ゾーンが3つに分かれておりまして、生活利便ゾーン、共存ゾーン、産業振興・賑わい交流ゾーンという形でそれぞれ役割が異なっておりますので、その内容については、土地利用については若干各地域で内容が異なっております。

ただ、今回主に説明をさせていただいておりますのは、土地利用の方針につきまして地区の皆様のご同意をいただくべく、土地利用についての規制をかけていくことについて説明をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、全くよくないんですね。今委員長のほうから具体的に何があったかということをお伝えしたほうがいいんじゃないかということをおっしゃったので、あえて私は言わなかったんですけど、かなり地元には具体的な話をされておられます。そういうことが私のほうの情報に入ってくるわけですけど、我々委員会としてはそういうことについて一切聞いてない話を地元でいろいろお話をされておられる。それが私はどういう意図、どういう考え方の中でやられておられるかということがよく理解できないんですけど、議会と地元の説明会とがそういうふうな見解の相違があるような形をやられるということに対しては、地元の議員としていろいろ聞かれたときに返答のしようがない。そういうようなことの中で、大変私は迷惑を被っておるといような状況の中で、もう少し具体的にどういうことを話したかということにつ

いて、私は説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 執行部のほう、今佐藤委員が言われとることで、この委員会というか、議会に報告をしていないことで地元で説明をされとるという事実があるかないかまず答えていただいて、ないんであれば、今佐藤委員からの質問に対してもないということでお答えをいただかないといけないと思いますし、もしあるようでしたら大変な問題かと思しますので、それについてのしっかり答弁をお願いしたいと思います。そういう形で、佐藤委員、よろしいでしょうか。

それじゃあ、お答えをお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 基本的には、立地適正化計画で誘導を図っていこうとする都市機能誘導区域、これを誘導していくための土地利用規制について説明をさせていただいております。

なお、公共ゾーンにつきましては、ここは都市計画としての位置づけとして説明をさせていただいておりますけれども、この公共ゾーンにつきましては市が整備を進めていくということで都市計画の指定を設けていくと、都市計画の決定を打つことで公共が整備を推進していくということにつきましては説明をさせていただいております。

○委員長（金谷文則君） 森本室長、私がお伺いしたのは、この議会の中で説明をされていないことでその地域によって説明をされている重要事項があるようでしたらあるかないか、それについてあるのかないのかということをもっとお聞きをしております、ないんではないで結構ですので、それについてまずはっきりお答えをいただきたいと思います。それからにしましょう。お願いします。

ないんですね。

○地域整備推進室長（森本祐司君） はい。基本的にはないと考えております。

○委員長（金谷文則君） ありませんね。

佐藤委員、差異はないということでございます。よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 既に地元のほうには具体的な名称が大変地元のほうへ出ておるんですね。そのことについて、私は議会の中で一切そういうことについての報告はいただいておりませんということをお知らせしております。そういうことの中で、かなり地元の説明と我々議会においての説明との相違があるというふうに私は思っておるんですけど、ないということはどういうことか、私はよく理解できないんですけど、だから地元でどういうふうなことの説明をしておられるかということをお聞きしておるんですけど、そのことについて具体的に一切答えられな

いということで、かなり議会軽視、甚だしいやり方をしておられるというふうに私は思っておりますので、このことについては私は一切納得ができませんので、委員長のほうでもう少し厳しく私は追及をしていただきたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） ここで、暫時休憩といたします。

午前10時32分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（金谷文則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、追加の答弁がございましたらお願いします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 先ほどの御質問に対するお答えですけれども、先ほど森本室長から説明があったとおり、3つ地区が分かれております。その中で、3つのうち2つの地区、一番中心が公共ゾーン、それから市役所側のほうが生活利便ゾーン、このゾーンについては市のほうがエリアを具体的に地区計画というものなんです、つくっているところです。それで、その絵については前回の委員会でも御説明をさせていただいております。

一番岡山市のほうに近いエリア、賑わい交流ゾーンと呼んでおりますが、ここについては民間のほうで今計画づくりというのを進めておまして、民間が地元の方を集めて説明会を開催されております。それで、そこに市のほうも同席はしておりますが、今時点民間のほうが計画をつくっているというところですので、そのまだ詳細について、道路といった公共物になるであろうというところについては市のほう、前回お示した図面のとおりで市のほうも関係してるんですが、その中がどうこうというところについてはまだ民間のほうで今計画づくりを地元とされてるところですので、その詳細については議会にまだ説明はできていないという状況となっております。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 要するに、この事業は民間がやっておられるんですか。じゃあないでしょう。公共がこの事業を進めておるんじゃないんですか。3つのブロックに分けたら、民間が3つのブロックに分けたんですか。じゃあないでしょう。ブロックに分けたのは公共がそういうふうな事業を行うために3つのブロックに分けて推進をしていくということで進めておられると思うんです。今の話では、民間がやってることに対しては行政はそのことについては口出しができない。おかしいでしょう、そんな話は。今回のこの事業は民間がやっ取るんですか。そのことについて説明してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今回、立地適正化計画をずっとつくってまいりまして、その中で今の河本、岩田のゾーンを新拠点ということで呼んでおりますけども、その約30ヘクタール、このところを市街化区域へ編入するという方向できています。その中で、市のほうで今足りないような機能と言ってますけども、そういうものが何かというのをずっと検討を重ねて、それをこのゾーンの中へ持ってくると。それで、それぞれをゾーン分けして3つのエリアに、真ん中にそういう道の駅を含む賑わい交流ゾーンだったり、市民の生活に近いゾーンであったり、さらに先ほど民間がやられてるといのは、そういうにぎわいを生むような、働き場を生むような、そういうゾーンにしようということで立地適正化計画で位置づけをしました。

その中で、基本的にはこれ市街化区域に編入ということでの手続ですけども、中央の公共ゾーン、ここはその名のとおり公共でやりましょうということにしてまして、他のゾーンについてはこれは市街化区域に編入することで民間が、今は全然手が出せませんが、市街化に編入することで民間が入ってこられます。まだ何の民間としても約束は公共からはしてませんが、それを見越して今のこの動きを捉えて民間がいち早く動かれてるところがある。その動きが先ほど言った説明会、地元の方を呼んで説明会というような流れになっているということで、これはあくまで市街化区域の編入をする動きの中で出てきているものだというふうに思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 全く行政としての機能を果たしてないんじゃないですか。民間の力を借りなければ市街化区域に編入できないんですか。じゃあないでしょう。市街化区域の編入するのは行政が行う事業の一つじゃないんですか。それをなぜ民間の力を借らなければならないというような、そういうふうな私は言い逃れの発言を執行部がされるということについて理解できないんです。

要するに、市民、住民の方は説明を受けてもよく理解できないという方々がほとんどなんです。何を言われておったのかよく理解できないと市民の方はそういうふうなことを言われておられます。特に区長がそういうことを言うておられるんです。要するに、赤磐市がこの地域をどういうふうな計画をして、どういうふうに将来しようとしておるかということが全く見えてこない。それが一つの大きな原因なんです。

それに加えて、民間の企業がいろいろなことをやっておられるということは、我々議会にも報告はないし、民間のことだから報告はできないというようなことで言い逃れをしておられますけど、こういうふうなやり方をしておたらいろんな事業が私は前に行くように思いません。執行部と議会、そして市民とが一体にならなければならないような事業が一体になってな

いじゃないですか。こういうやり方では、私は事業が前に行くように思えないんですね。そうじゃないですか、委員長。

○委員長（金谷文則君） 私が答弁をとというわけにはいかない、一番メインの話が執行部のことでございますので、執行部のほうからの答弁をお願いしたいんですが、私がこういうのも、委員長が発言を口を挟むようですけども、要は企業が来るからあそこを地域を分けてそこを編入していくんだという市民の声、それから多くの人の声がそういうものが先にあって、官のほうは地区割りをして今やってる。それを推進するがために、そこは口を出さない、民間だからということで逃げているというふうに、もうはっきり言ったらそういう声が耳に入っている、それを佐藤委員も言われとるんだろうと思うんです。そのことについて払拭しないと、公の人が個人、私企業に対しての利益を還元するような施策をするというのは、これは絶対駄目なものだと思います。それで、今回の場所も先に市のほうが線引きをしてその中をこういうふうにいるんな3つのゾーンに分けて、それでやります。官は真ん中だけだから、あとは知りませんよというのが先に先に、エリアをいろんな情報がある中で線引きをその中に入れてしまってる。だから、みんなが、市民も心配をしてる。利益がどこかの人のところに偏っていくんじゃないとか、そういうふうなことを危惧されて、やっぱり公明公正な形で赤磐市の税金、それから国、県の税金を使って市民のためにその場所を提供すると、これが公の仕事だと思うんで、それに合致しとれば何の問題もなく推進していただきゃあいいということに、委員長として私は思っております。

だけど、聞こえてくるのが、今佐藤委員も言われたようなことが聞こえてくる。こういうことはやっぱりなくしたほうがいいし、それから町の発展というのは赤磐市の全員のために発展していかなきゃいけないんで、そのために本当にそれがいいのか、その施策がいいんだったらそれは執行部としておやりになればいい話です。

これ以上のことを言うと差し支えがあるといけませんので、委員長としてはそのように考えておりますし、委員の方からの質問があったら、それに対して真摯にお答えをいただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今委員長からも市の発展のためにというところでもありますけども、我々これまで何をやってきたかという、まさに市の発展のためにどういう、特にこの都市計画のエリアの中についてどういう形で町をつくっていったらいいのかというのを立地適正化計画の中でつくってきたというふうに思っています。

それで、ちょうど昨年秋ぐらいに、まずはこういう形っていうのを一回出させていただいて、それから1年ほどたちますけども、この1年間、議論を進めて、それで今の30ヘクタールのところを市街化編入します、それでする中のエリア分けについては、最初は丸みみたいな形で

出してましたけども、3つのゾーンに分けていきますというところを議論をさせていただきながら計画としては今取りまとまったというところで、その計画に基づいて今それぞれのゾーンについて、市街化に編入したとこ全部公共がやるということは当然ありませんので、赤磐市の中にも市街化区域ってありますけども、当然民間もたくさんいる、それはもう市街化区域の中ってというのは基本的には逆に言えば民間のほうがほとんどで、その一部が公共ですけども、今回の30ヘクタールについては非常に大事な土地でもあるので、その一番中心のところはしっかり市で押さえて公共のゾーンとしてやりましょうと。ただ、全部が全部公共がやるわけではなくて、その他のところはもう民間でやりますということで今進めてきておるんですが、その動きを捉えているんな企業が、じゃあ我々それその流れであればこういうことをやりたいというので今動いて入ってこられているというようなのが今の状況です。

したがって、市としてはもう市の発展のためにこのスタイルが一番いいということでやっておりますので、今のおっしゃられるとおり、先にここに何かを置きたいからとか、そういうことでの都市計画ってというのは基本的にありませんので、我々としては順を追って必要なものを整理しながら前へ進んでいるというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市街化区域に編入するということに対しては、税金が上がるということに対していろいろな疑問を持っておられる農家の方がたくさんおられるというのは、それは私は耳にしております。市街化区域になるのがいいか、市街化調整区域がいいのか、どっちかということの選択肢については、固定資産税が上がるから市街化調整区域にならないほうがいいという農家の方々の意見も聞いております。しかしながら、やり方が今言う市街化区域に編入するに当たって民間の力を借らなかつたらできないというようなことじゃないでしょうか。行政がやらにゃいけんことじゃないんですか、これ。民間の力を借らなければ市街化調整区域にできないんですか。そんなやり方をするやり方が私は違うということをおっしゃるんですわ。

それから、執行部と議会と住民の市民の皆さん方がこれ一体になってやらにゃあおえん事業じゃないんですか。これかけ離れておるじゃないですか。行政は行政、市民は市民、議会は議会ということで一つになってないんじゃないですか。これが一つにならなければできないでしょうということを私は提案しておるんですが、それが全く理解できない。そんなやり方でいいんですか。それをしてくださいということを私はお願いしておるんですよ。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今お話し of 議会と執行部、市のほうがきっちり一体となっていないのではないかといたところ、自分もこうやって説明をしてても非常にややこしいなあというふうには思いながら説明してるところがきちんと説明し切れていないということだという状況というのは、今のお話で非常によく分かりました。今の市が何をやっているのか、どういう形で今地元と話を進めているのかといったところをもうちよつと分かりやすく今後議会のほうにも、おっしゃられるように、一体となって進んでいきたいというのは我々もそう思っておりますので、さらに丁寧に分かりやすい説明に努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今のお話をずっとお聞きしてまして、質問された佐藤委員もアンテナがいいのでいろんなことを分かった上での御質問で、執行部も分かった上での御答弁なんですけど、私らみたいなアンテナの鈍い人間は全く何をどんな状況か分かりません。今の御説明で言ったら、産業振興・賑わいゾーンは民間が地元説明会をやっているというお話でした。何回ぐらい、どんなことをやってるんでしょうか。これは説明を求めたら駄目ですかね、具体的に。

すいません、全然分からないので、恐らく質問された委員はある程度市民の方から情報を得られてきちつと、僕らは全然分かりませんし、民間が、それで市が同席しとるということは、ある程度把握されてるわけですから、こういったことをやってますという大枠だけでも説明してもらいたいなあと思うんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） このあたりが非常に分かりにくいと思います。要はここに何も、例えば令和7年に都市計画決定しますとかということを市が言っているわけでも、決定権者は県ですけども、県が言っているわけでもない中で、民間が今こういう立地適正化計画をつくるとなるとか、ここはこういうゾーンになるなというのを先読みして、民間が参入してこられます。それで、そこに対して最初は市のほうも情報がない中で民間がかなり前から地元のほう、感触伺いとか入られています。それで、少しずつ市のほうの計画も具体になっていく中で、今年の恐らく7月ぐらいだったと思うんですが、6月か7月か、すいません、はっきりしませんが、そのあたりの説明会のときに市のほうも入りまして、中に前回お示した図面の中に道路の絵を入れてたんですけども、その道路とかは最終的には当然ながら市のほうが管理していくようになりますので、それを民間に勝手に計画されても困るので、そこについては市のほうも入って、この道路の形については市もきっちり見てますっていうような意味で同席をさ

せてもらうようになっています。最初のうちは、民間で説明会をされてきた。それで、今は市のほうもそこに同席っていうのが始まっている。

ただ、ここがややこしいんですけど、市は民間の計画について、その民間を市がもう認めてるとか、お墨つきを与えてるとか、そういうものではないんです。そこがちょっと分かりにくいんですけど、ではなくて、自由な競争なので、民間については、今まだ何もないところに特定の企業が入ってこられてやられてるところに対して、ただ地元も少しずつ合意形成が図られてますので、それで市が全く知らんというわけにはいかないんで、ここでそういう計画をされるのであれば市としてはこういうスタイルの道路がいいとかというようなことをやっぱり見ないといけないということで、その場には同席を今させてもらっています。それが本当に地元がもう全体でかちとした計画になるのであればそのまま進みますし、そこは今つくっている最中というようなものを説明会を今されてるようなところですよ。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） もう力入れて言うていただいた、御説明いただいたんじゃけど、ちょっとよく、正直よく分からないんで、ごめんなさい、ちょっとあれと違うんかもしれないけど、なら複数の民間企業がいろんところが地元に対して案を説明してると、こういうことなんでしょうか。1者だけなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） ここが今の議会の場でもあまりお話ししてないというのが自由競争の部分なので、言葉はすごくあれですけど、どこが入ってきてもいいという中で、あまりその情報を出すというのは市のほうがそれを阻害する可能性があるんで、ちょっと何者だとか、そういうことはこれまでも控えてましたし、今時点で言うのも少しこの場でははばかられますので、差し控えたいなあというふうに思います。

あくまで今は将来都市計画決定されるだろうというのを見越して民間が民間のお考えで入ってこられてるといふ、そういう状況というふうに思っていたきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） よく分かるんですけど、何ぼ御説明をされてもちょっともう全然何かよう分からないみたいなんがあれなんで、また言える時期があつたらきちっと説明をお願いいたします。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 民間が入って商業ゾーンのほうはやると、岩田のほう。そこは最終的にはそういう形の業者が入って、それでも中がばらばらになっても困るから交通のこの点の点々で描いとったのは、ある意味あれがこうするというんじゃないしに、必要な道路は中へつきますよと、行政が、そういうことやね。

それで、今民間がそれぞれやっとするというのは、個別の会社が、不動産か何かの会社が説明会をして、それがばらばらで何者がやりようるわけか。1者で1つの土地の説明会をしてやるんなら話はまとまりやすいと思うんじゃないけど、そこへ一つの土地へ何者か入って交渉をしてうまいこといくかなとふと思って、それは複数あるということなんか。

○委員長（金谷文則君） 保田委員、さっき部長が答弁したように、今の民間の自由競争の中で何者とか、どういうふうになってるといふところは、もう少し控えさせてほしいという今答弁だったんですが。それでまだ何かお答えをいただくようにしましょうか。

○委員（保田 守君） 大きな問題が今起きるとは感じてないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 何者かという御質問に対しては、先ほどの治徳委員への答えと同じになるんですが、大きな問題が起こってないか、御心配されるような混乱を生じてとか、そういうことはなくて、今我々が感じてるのは地元のほうもまとまって一つの方向に向かっている、徐々にそれが積み上がっているのかなあというのは同席しておりますので分かりますので、そういうふうには動いているというふうには感じています。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、3つのあれで真ん中の公共だけが市が責任というような説明をずっとしたんですが、あの3つを全体としてどういうふうなまちづくりをするかということと並行的に議会に説明しないと理解できないわけですよ。

それで、今地元の合意しつつあると言うたって、地元は専門家じゃないわけですよ。いろんな人がおって、どういう方向に行くかと言うたってそれははっきりと分からないと思うんですよ。業者がいいことを言われて、そうかというふうになる可能性もあるし、その中で市がどこまで大きな立場で責任を持つか、それはいろんな分析が要ると思うんですよ。ああいうところに大きなお店が来て交通渋滞はどうなるのか、それからあと観光の人たちが今どのくらいあって、目標はどのぐらいな観光を呼び込む気があるのか、それから道の駅ですけど、この間視察

に行って、あそこは道の駅を町の拠点として、ここを中核にしてまちづくりをするんだともうはっきり位置づけができてるんですよ、防災もセットになって。だから、それはすっきり分かるわけです。でも、今の赤磐市のやり方というのは、何かもう細々と民間が入るんだからもう民間に任すような説明をするから分かりにくいと思うんです。だけど、全体としては市がきちっとその3つにも責任を持って、どういうふうな企業や、どういうふうなものが来るかというふうな大まかなそういうものは議会に示していただかないとさっぱり分からないわけですよ。

それで、本当に赤磐市の町を全体として発展させるにはどうするかということを私たちはもう一生懸命考えているわけです。それに対して市のほうはほとんどの資料が分析が出てきてないわけです。だから、今回道路の状況がどうなるか、観光がどうなるか、それからあそこにそういうものが来たらどうなるのか、物すごい心配ばかりしてるわけです。

だから、そのみんなに分かってもらう資料、そういうものをきちっと説明されないと、いつまでたってもこういうふうな議論になっていくんじゃないかなあということなんです。

それから、産業の賑わいゾーンで何か民間に任せて地元がまとまりつつあるという市はちょっとそこへ同席して様子を見てますけど、そんなもんじゃないんじゃないかと思えますよ。あそこは、うわさでは外資系の大きなのが来るんですから、もう一遍に変わると思います、あの地域の状況が。だから、それを物すごく心配してるわけです。だから、その説明をきちっと全体構想を説明してくださらないと、もう不安で不安で、もし失敗したら大変なわけです。だから、そこを言われとんじゃないかと、私はそういうふうに思うんです。

この間の道の駅の視察はよかったんですけど、そういうことも勉強しながら赤磐市に合った、本当に赤磐市として望んでるようなものをつくっていかないといけないと思うんですけど、それについてはどうなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 本当おっしゃられるとおりで、公共ゾーン以外のところをほったらかしにしてたら、市街化区域、今回30ヘクタールをやろうというところを無秩序に勝手気ままに民間に入ってきたら、それはとんでもない話になります。したがって、そこに地区計画という来れるもの、来れないものみたいなものを条件づけていくようになります。それらも市のほうで今の3つのゾーンで分けてますので、賑わいゾーンであればこういうものって、それで生活利便ゾーンではこういうものっていうところはイメージしながらいってますので、民間が例えば入ってきたときに、全然これは市の今の立地適正化計画で言ってる欲しいものと全然違うようなものであれば、結果としては入ってこれないということになります、今の地区計画というもので縛っていきますので。

ですけども、今のこういう御説明自体も含めて、今福木副委員長からのお話もあったよう

に、非常にそれぞれで動きも違いますし、やり方も違いますし、分かりにくいと、心配もたくさんあるといったことに対してしっかりお答えしないといけないと思いますので、そこについては、ちょっとすいません、今日のこの場で私が全て答えれるというところでもありませんので、今日はこういうことがあったということは再度執行部の中でもまかせていただいて、何らかの形でもうちょっと皆さんの腑に落ちるような説明ができるように中で話をしたいというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（金谷文則君） それでは、今福木副委員長に答弁されたように、高橋部長のほうから再度のまとめのようではございますけども、多くの委員の皆さんから心配事について質問がございました。そのことについて一遍執行部の中で調整、取りまとめをしていただいて、その報告、それからどういうふうにしていくかというふうな方針、そういうなものをできるだけ早く示していただくようお願いをしたいと思います。

ということで、このことについては今日は議論を止めたいと思いますが、いけませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） すいません、さっき確認すればよかったですけども、先ほど産業振興・賑わい交流ゾーン、地元の説明は民間の方が積極的にやられてるということなんですけど、私、新拠点とかそういうところに民間が進入するときの一般的な常識というのがよく分からないんですけど、市も説明を受けたということなんですか。地元だけ説明をしたけども、市には通常レベルでないもんなんですか。その確認だけお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 市のほうも、先ほども言ったんですけど、まずは市の今のまちづくりの方向性と合ってなかったら民間も来ても結局はそこに進出できませんので、当然市のほうにこんなイメージのことができますかねっていう相談は事前に入ります。それを基にこれならいけそうかなというのを民間が判断されますので。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、高橋部長、先ほどもまとめておりますように、みんなが危惧していることについて何回も同じことの繰り返しになっているということは、きちんと安心した気持ちでその事業推進のほうへこの委員会としても進めていけないと思う

いますので、それはベースとしては市民からそういう声がある、それを代弁者として議会の中で質疑をしておりますので、その辺のところは十分含みおいていただいて調整をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

皆さん、よろしいか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの問題については、今日私がここで初めて発言した意見じゃないんで、今まででも何回もこのことについて同じことを申し上げております。にもかかわらず、今やっと分かりましたというような答弁をされたということについては憤りを感じております、私は。何回も私言うとりましょう、このことについては。そりゃ委員長がこのことについて言うなと言われるんですが、そのことについてよろしいです。

次の問題についてお伺いします。

○委員長（金谷文則君） どうぞ。

○委員（佐藤武文君） 水道と下水の問題についてお伺いしたいのは、今審議会か何かをされて議論をした結果をまとめたのがここに資料として出てるんですけど、水道料金を上げるんか上げんのんかということについて、はっきりこのことについて説明をしてください。

それから、2点目は、下水の問題について平成30年までに山陽地域の下水については完備しますという約束事の中で事業を進めておりました。しかしながら、諸般の事情で平成30年までに山陽地域の下水が完備できなかった。これはいろんな問題があると思います。これは問題点については理解はしますが、説明責任がきちっと果たされていない。平成30年までに山陽地域の下水をきちっと完備するということができなかったことについての説明責任を果たしてくださいということを私は何回も申し上げておりますけど、区長会等々ときちっと説明責任を果たしてくださいということをお願いをしておりますけど、このことについてはきちっと説明責任を果たしておりません。このことについてお伺いしたいということと、もう一点は、平成17年に赤磐市になってですけど、山陽地域の下水が完備した中で赤坂地域を取り組むということ平成17年のときにそういうな申合せをしておりました。しかしながら、赤坂地域の認可区域がいまだになっても、20年たってもそういうことの認可区域が決定できない。この原因がどこにあるのか、なぜ赤坂地域の認可区域を決定してないのか。平成17年のときに赤坂地域全体を下水に取り組むということではできないということは申合せでしておりました。どこまでを認可区域にするかということについて早急に結論を出すということになっておったんですけど、20年たってもいまだに認可区域が決定されない。この責任はこれ行政にあるんですね。このことについて、いつそのことが赤坂地域の皆さんに説明できるんかということについて説明してください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） まず、1点目の水道料金のことについての御質問かと思いません。

そちらについては、昨日審議会を開催いたしました。これから何度か審議会を開催いたしまして適正な水道料金について決めていくこととなります。

それから、続いてが下水道整備、山陽地域が平成30年度までに完成するという話で、それができないということについてなんですけど、こちらのほうは議会等でいろいろ説明のほうをさせていただいていたかと思えます。まずは、下水道整備には多額の事業費用等がかかります。そういったことで、国の補助金、交付金なりを使って効率的に事業を進めております。ただ、その分、なかなか国の補助金のつきとか、そういったことの状況が思うようにいかなかったことにより山陽地域について平成30年度までに完了ができなかったと認識しております。

それから、赤坂地域の認可区域のことについてですが、平成18年度に赤坂地域について下水道について区域をどこまでにしていくかということで、その時分からずっと区域の決定というのができてなかったんだということで、こちらのほうについては最初に赤坂地域を取り組むということで、事業の認可区域ではないんですが、全体計画については石相地区、それから軽部地区の一部ぐらいが全体計画となっております。そちらについて、今後事業を進めていく上で事業認可の区域を決めていくという作業に今度なっていくようになります。そちらのほうについても、山陽地域もまだ全て完了しておりません。その辺を含めて事業の進捗を見ながら区域決定等は考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 何にも執行部の方は理解しておられん。何を基準に仕事しておられるのかということが私は理解できないんですけど、市民の方々の公平性の観点からいけば、平成17年に供用開始した地区と平成30年がたってもまだ供用開始できない地区、これ住民の公平性の観点から考えたときに、公平性が保たれておられると皆さん言われるんですか。そうじゃないでしょう。公平性の観点からこれかけ離れてるでしょう。

市民の皆さんはいつ下水が来るのか、下水が来たら下水につなぐということをいろんな方がいろいろ話を私は聞いております。しかしながら、今ここに来て、もう年を取ったから下水が来ても下水へつなぐ気にはならんと言われる方がたくさんおられるんですね。そういうことを執行部の皆さんは考えておられるんですか。

それから、赤坂地域の方はいつになったら下水が来るんならと、下水が来る来る言うてうそばあ言うちゃあおえんじゃねえかと。その当時一生懸命になって働かれた議員の皆さん方、ま

だ生存しておられますけど、その方が非常に肩身の狭い思いもしておられるんですね、今。

そういうことも考え合わせた中で、私は今言う市民の公平性の観点から、すぐにしてくれえ言うてもこれはできんのは分かるんですけど、それに対する説明責任が必要じゃあないんですかということをおし上げておるんです。だけど、今言われたような、ああじゃこうじゃというようにこの言い訳ばあされたんじゃあ、市民の皆さんはこれじゃあ理解できませんよ。我々も理解できません。私も理解できません。理解できるようなやり方をやってくださいということをお願いしとんですから、いかがでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 下水道整備についてのやり方というか、市民の方に対しての公平性の点の御質問かと思えます。

下水道整備について、長期間にかかって事業のほうをかけて進めております。何分やはり下水道についても皆さんにそういうふうと同じ時期に接続、供用開始等ができていけば公平性が保っていけるのかと思うんですけど、何分下水道事業においては多額の事業費がかかります。その辺、市の財政状況とかを勘案しながら補助金を活用して推進していかないと、執行部では認識しております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、それでほんなら市民の公平性の観点が守られるんですか。そうじゃないでしょうと。私が言うのは、我々は予算の関係については理解できるんで、しかしながら市民の皆さんはそのことについて理解できないんですわ。何ぼ国から補助金が来ないから事業が進まないんですということをおし上げて、そのことについては市民の皆さんは理解できないんです。だから、市民の皆さんが理解できるような説明責任を果たしてください。今の説明で、ほんなら市民の皆さんが、ああそうですかということで納得してくださる市民の皆さんがおられますか。今みたいなことを言われたら、市民の皆さん、すごい炎上して怒られますよ、そりゃ。我々はある程度の方が理解できておるからこの程度で済みますけど、市民の皆さんが今みたいなことを聞かれたら、非常に私は激怒される方がほとんどだろうと思えますけど、もう少し私は親切丁寧に、知らん顔するんじゃなしと説明責任を果たしてくださいということをおし上げておるんで、説明責任をきちっと果たしてください。いかがですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今の説明責任をどう果たすかというところが恐らくポイントだと思います。それで、その説明責任の果たし方、いろんなやり方あると思うんですが、例えばホームページでって言っても、そんなもの恐らくどなたも読まれませんでしょうし、どうやってその説明責任を果たすかというところですけども、いろいろ市民の声を聞くような場っていうものも、それは我々建設事業部だけではありませんけども、市として市民の方と対話する場面というのもこれからいろいろつくっていかないといけないなというところもあります。例えば2年後に総合計画をつくっていきますけど、これ所管が違うんで少しあれかもしれませんが、そういう場では恐らくいろんな市民の方と対話するような場面が出てこようかと思います。そういった場でも恐らくこの下水道の問題というのは出てきましょうし、さらに言えば、こちらから積極的に今の説明責任ということでそのあたりもそういう場を活用しながら、おっしゃられるように、もう少し分かりやすく、今こういう状況でこういう予定だというところを説明していかないといけないと思いますので、そういう場の部分について各部と少し話をしながら、いろんな場でもって説明責任が果たせるようにというところは取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 部長も言葉で上手な言い方されるんですけど、市民の皆様のそういうふうな考え方、そういうふうな意識、そのことが私は市民の皆さんとどういうふうなあなたが話し合いをしておられるかということについてよく分からないんですけど、直接私みたいに話を聞かせていただく市民の方々と対話する議員の一人として非常に今市民の皆さんの気持ち、考え方ということが私は理解できております。そういうことに基づいて私は発言しておるつもりなんですけど、受け止めていただく執行部の方がどういう感覚の中で話をしておられるかということは私はよく分かりませんが、私も一職員として務めをさせていただいた時期もございました。そういうことの中で、私は市民の皆さんに非常に耳を傾けて仕事をさせていただいた職員の一人であったと自負しておりますけど、もう少し市民の皆さん方と私は話し合い、意見交換をして市民の皆さん方の気持ちを理解された中で仕事をさせていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか、それは。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） おっしゃられるように、日頃それぞれ個々には市民の方といういろいろ話をされてると思うんですが、じゃあそれが市の今みたいな大きな政策みたいなお話がきっちり市民の方と対話できてるかというところ、そこはすいません、私の感覚上ではあまりそういう場が今現時点はないのかなあというふうには思っておりますので、そのあたり、先ほどと

また同じになりますけど、執行部としてもそういう今日お話があったというところはしっかり中で議論をしていかないといけないなというふうに思います。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、それをお願いします。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 佐藤委員が質問された上下水道の料金のことで答弁はあったんですが、ここに出てるのは大体そのままと値下げという案が2つ出とったと思う。全部細かく見てないんで、そういうことで審議の中で話し合いを重ねていくということですか、ちょっと確認ですが。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設事業部長（高橋 渉君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 高橋建設事業部長。

○建設事業部長（高橋 渉君） 今回一つのケースとして、おっしゃられるように、横ばい、もしくは少し値下げできるということを出させていただいてますが、それについてはいろんな要素を加味していくとまた違う答えにもなってくるということもあろうかと思えます。それについて今回の委員会の中でもいろんな御意見をいただいておりますので、それらを少しずつもんでいきながら、本当にそういうことを下げたりっていうのが可能なのかどうかというところはこれからの議論次第だというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

よろしいか。

結局みんな、今の上下水道のところのあれもそうですけど、予算編成をされるわけですから、市のほうが重点施策だと、下水道を皆さん公平に享受していただくためには市のほうが予算づけをして、予算が増えましたというんなら見た目も分かるし説明もできる。いろんな施策についてそれなりに予算がついて実行されていくと市民のほうは評価される。これが世の中の常だろうと思っておりますので、そこら辺のところも考慮していただいた中で意見、調整をお願いをしたいと思っております。

それでは、今その他のところは執行部からのよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、その質疑は終了して、その他のその他ということで委員、それから執行部の皆さんから何かございましたらお願いをいたします。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 空き家の関係なんです、団地なんかでも空き家があって、それで実は家があって庭があって、だからその場合に草の周辺の迷惑な分、この分が家と、それから土地とは別だったんですね。この間厚生で議論して条例が強化されたかと思ったんですが、これはもうあくまでも桜が丘なんかでも家は建ってなくて草ぼうぼうのところ、それがその条例が施行されるんだということが私理解がちょっと浅はかだったんですが、山陽団地の場合、家と庭についても草がぼうぼうなんです。その場合に、それはもう空き家のほうに相談に行かにゃいけんわけです。その場合はもう既に相手のところの所有者に手紙出したりいろいろされてきた上で、その後、もっと強化されて力を入れてされているのか、そこが聞きたいんです。家があったらそちらに相談しなさいと言われてまして。

○委員長（金谷文則君） 今の所管の関係でできることの答弁のほうをお願いいたします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 福木副委員長おっしゃられたとおり、家があってその庭の部分については空き家ということになりまして、建設課で所管している部分でございます。

これ、法律については特措法がありますので、そちらの関係で所有者を調べて、要望があってからですけれども、要望というか、苦情というか、町内会長からそういう苦情をいただきましたら、所有者を調べて適正管理の通知をさせていただいております。通知には、シルバー人材センターの紹介であるとか、そういったことも含めて紹介をさせていただいてまして、山陽団地については古くて除却する必要があるっていう住宅が少ないので、除却については申し伝えをしておりますけれども、管理の徹底についてはそういうお願いをしております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） これは、だから結局もう空き家については今までどおりの対応なんです。それをもう少し本当にしてもらうためには、ちゃんとしていただかないとその周辺の人は大変なんですけども、通知を出すまでですね、だからもう何年もそのままになります。その辺はどういうふうに管理されていますか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 特措法も少し変わる予定になっておりまして、年数までははっきり分からないんですが、近いうちには改正されまして、今までは区域、土地の外、境界より外

についても、外の枝ですね、についても切れなかったんですけども、少し改正されまして、区域の外について最小限で、通知とか要るんですけども、少しはみ出た部分については建設課で処理できるような仕組みに変わる予定になっておりますので、もしそういったことがあったら連絡のほうをいただければできる限りの対応はさせていただきます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっとそれでは何年もそのままになってるのは前へ進まないと思いますね。だから、それは家と、それから庭と両方あるところは横の連携を取って、もう少し強力に何とかそれが解決できるような方向を検討していただきたいなあと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 今の制度上、指導はするんですけども、そこまで強い、命令であるとか、そういったことができない状況ですので、今後もうちょっと強力なことができるかどうかという事も検討して、環境も含めて考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） その他のその他でよろしいですか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点、ちょっと確認をさせてください。

山陽団地の中心部、旧ショッピングセンター跡地なんですけれども、何度も定期的に持ち主に対して確認をしているというような御答弁が何度も繰り返しあったところでありまして、最新で何か変わったことがあれば、もうなければ、状況一緒ですとよろしいですけど、お願いします。確認です。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 今のところ、変わった情報は入っておりません。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） その他はございませんでしょうか。
よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようでございます。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

午前11時27分 閉会